

## 第 1 回 北広島市地域包括支援センター運営協議会 会議録

|      |  |
|------|--|
| 日 時  | 令和元年 6 月 6 日（木） 18:30～20:00  |
| 場 所  | 北広島市役所 5 階 委員会室  |
| 出席委員 | 安孫子章平委員・伊藤正秀委員・今井良成委員・奥田正幸委員・北村晃久委員<br>小早川俊哉委員・三熊秀範委員・吉田住代委員・和田光正委員（五十音順）  |
| 欠席委員 | 土田孝行委員   |
| 事務局  | 三上保健福祉部長・工藤高齢者支援課長・柄澤高齢者・障がい者相談担当参事<br>浜山主査・五十嵐主査・後藤主任・岩澤主事<br>濱田きた高齢者支援センター管理者・林みなみ高齢者支援センター管理者<br>佐藤にし高齢者支援センター管理者・池ひがし高齢者支援センター管理者  |
| 傍聴者  | 1 人  |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 報告案件 <ul style="list-style-type: none"> <li>【報告第1号】平成30年度北広島市地域包括支援センター運営報告</li> <li>【報告第2号】平成30年度地域包括支援センター運営状況調査結果</li> </ul> </li> <li>4 審議案件 <ul style="list-style-type: none"> <li>【議案第1号】令和元年度北広島市地域包括支援センター運営方針(案)</li> </ul> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉 会</li> </ol> |

## 1 挨拶

高齢者・障がい者相談担当参事より挨拶。人事異動等に伴う新たな職員を紹介する。

## 2 開会

委員 10 名中 9 名が参加。委員の半数が出席していることにより会議成立。

事務局案として、委員を第 1 回北広島市地域包括支援センター運営協議会会議録の署名委員としたい旨を諮り、了承された。

## 3 議事

### (1) 報告案件

【報告第 1 号】平成 30 年度北広島市地域包括支援センター運営報告

【報告第 2 号】平成 30 年度地域包括支援センターの運営状況調査結果

事務局及び各高齢者支援センター管理者より資料に沿って説明

### (2) 審議案件

【議案第 1 号】令和元年度北広島市地域包括支援センター運営方針（案）

事務局及び各高齢者支援センター管理者より資料に沿って説明

## <質問・意見>

### (1) 報告案件

委員 地域包括支援センターの運営状況調査は、今後どのように利用していくのですか。例えば、この結果を見て、各高齢者支援センターが集まり、評価し、対応を考えていく等そのようなものに利用するというのでしょうか。

事務局 国が言っている指標は基本ラインであり、この評価をすることで、市町村が地域包括支援センターの運営に関して、より支援センターが本来しなければならない業務に専念できる環境にしないといった内容です。保険者機能強化という考え方があり、支援センターが×としか回答できないところにつきましては、保険者としての体制整備がよくないという評価になります。

また、平成 30 年度の評価については、支援センターのスタッフと市の職員が集まり、「ここは出来ていない」「今後こういうことが必要となる」ということを確認し合って評価をしています。今後、よりよくなるように指標を活用していきたいと思っております。

委員 介護予防事業の中で、きた高齢者支援センターでは、町内会を中心とした新たな運動サークルの立ち上がりであったり、みなみ高齢者支援センターでは、地域住民の自主的な活動を促したり、にし高齢者支援センターでは、自主的な運動サークルが立ち上がる等は、それ

ぞれのセンターによるご尽力の賜物だと思います。非常に良い方向になっていると思いますので、今後ともそのような取り組みを続けていただければと考えております。

会長           お答えはいいりません。今後もそのような努力を続けて頂きたいということでございます。

委員           行政の方に質問です。これだけの課題をこなすのはとても大変なことだと思うのですが、一生懸命やることによって支援者が倒れてしまうこともあります。行政側として、どのような助言や援助をしているのかということをお聞きしたいです。新しいことやアイデアを出す等は行っているのか疑問に思いました。

事務局          毎月 1 回、支援センターの管理者が集って、行政とやりとりする機会を設け随時報告をいただいています。例えば、みなみ高齢者支援センターで新規の相談件数が増えているという傾向を見ながら、支援センターのスタッフ配置を今後どのようにするかを検討しています。また、対応に困っている方について支援センターから相談を受けた場合は、アドバイスをする体制をとっています。

委員           地震の後に、新規の相談ケースが増えたとありましたが、停電の際に、緊急で相談があって対応あるいは稼働した実例があったのかどうか教えてください。また、緊急時の具体的な対応について、今後考えていることがあれば教えてください。

高齢者支援センター管理者

震災時に多かったのは安否確認です。電話は携帯電話に転送されるように設定されていて繋がる状態でした。概ね 3、4 日程度の停電状態でしたが、延べで 10 件程度対応しました。その他、独居高齢者の方や高齢者夫婦世帯の方には、支援センターから自主的に声かけをしました。

また、今回の震災を教訓にしようということで話し合いをしました。市内のサービスネットという介護保険サービス事業所が集まっている団体、それぞれが所属している法人内、市と支援センターレベルでも行っています。具体的に「避難訓練を行う」「災害を想定した訓練を実施する」までは、まだ踏み込めてはいません。

高齢者支援センター管理者

地震後、在宅酸素をされている方から、「どこで充電をしたらいいのか」「どうしたらいいのか」という問い合わせがありました。支援センターでは、災害時に備えて独居高齢者や医療が必要な方の名簿を作成していたため、個別に訪問し、充電できる場所等をお知らせしていました。電話が繋がらず、在宅酸素の会社に連絡をとることが出来ない事態も発生しましたが、逆に会社の方から、酸素ポンペを届けてくれるような対応がなされており、連携する体制ができていると感じました。

高齢者データ管理システムはダウンしましたが、日ごろから紙でも個別ファイルを保管・

管理し、緊急連絡先やサービスの利用状況、病気等については確認できるようにしています。

#### 高齢者支援センター管理者

大曲並木地区が大きな被害を受けたため、入所や泊りが出来るようなところを探したりしました。私たちが現地に行った時には、既に地域住民や民生委員の方が、助けを求めている方の所に顔を出して、地域の力がすばらしいと感じました。その方たちと一緒に考えたりできる場が持てた方が良いと思い、9月に助けあえる大曲西部という地域ケア会議を開催しまして、住民の方や事業所の方と震災時の対応の振り返りをしました。

#### 高齢者支援センター管理者

圏域の東部南地区は、ほぼ全域が水害の被害に遭うような地区のため、普段から、独り暮らしの方や高齢の方で近くに助けてくれる方がいない方のリストを作っており、リストに載っている方を中心に安否確認を行いました。今回は、被害があまりなく混乱した状況ではなかったと思います。圏域内のマンションで、停電で水道が使えなくなっていたということの後になってから把握しましたので、早期に状況を把握することが今後の課題かと思いません。また、安否確認に関しては、支援センター以外に、様々なサービス事業所が行っており、複数のサービスを使っている方の場合、デイサービスやヘルパー、ケアマネジャー等、複数の方が安否確認に来るという事態になり、逆に「休む暇がなかった」「疲れた」という話もありました。その辺りも今後の検討材料のひとつと考えています。

#### 会長

確かに、民生委員児童委員も安否確認をしていますし、その辺を、もう少し全体的に考えていかなければならないという気はします。

多岐にわたって御報告を頂きましたけども、了としてよろしいでしょうか。

(一同承認)

拍手全員ということで、この報告は了といたします。

## (2) 審議案件

#### 委員

その人らしく過ごすということをどう考えているのか、そしてその人らしく過ごすということにどのように取り組もうと、あるいは取り組まれたのかを行政や各高齢者支援センターの方からお聞きしたいと思います。

#### 事務局

その人それぞれで違うと思いますが、その方がどのように暮らしたいのか、どのような歴史を持って今ここにいるのか、ということを十分にケアマネジメントすることが、非常に大事ではないかと考えております。デイサービスに行けば、何かが生まれるのではなく、なぜデイサービスに行くことがこの方にとって良いのか、何が出来ることで、その人ら

しさを導き出せるのか、視点の持ち方が重要だと考えております。

高齢者支援センター管理者

支援センターの職員は、面接を通じて、本人の思いやどのような生活を望まれているのかを必ずお聴きしています。その方の希望にすべての制度が合うかという点、制度と制度の狭間のケースもあります。最近ではインフォーマルサービスといひまして、社会保障制度ではなく、地域住民が主体で行っている活動などもかなり増えつつあり、いろいろな御希望を補完するような取り組みが少しずつ充実してきています。サービスありきのマネジメントをするのではなく、インフォーマルサービスもうまく活用するように意識をしています。課題としましては、意見を訴えられる方は良いのですが、やはり認知症がある独居の方や精神疾患を持たれている方が、少なからず増加していますので、どのような生活を望まれるだろうかという創造性を持って対応しなければならない場面も増えています。代弁機能を発揮しながら、支援していくよう努めているところです。

会長

現場では、本人と対話を進めながら、対処していただくしかないかと思ひます。

委員

成年後見制度は、財産管理が主だと思ひますが、実際は、生活を維持していく部分も多く占めていて、これについては、成年後見センターや高齢者支援センターが、より深く関わる必要があるのではないかと思ひています。制度上の問題ではあります、成年後見人が、施設の入所や病院の入院の同意は出来ませんが、治療に対する同意、例えば、手術をする、治療法を選択するというような同意はすることが出来ない制度になっています。今後、認知症の高齢者、独居の高齢者が増えて、認知症の方しかいない夫婦がいた場合に、治療法の選択等の同意をどうしていくのかということを考えていく必要があると思ひます。この成年後見制度について、もっと踏み込んで関わっていかなければならない等、何かお考えはありませんでしょうか。

高齢者支援センター管理者

認知症等の発症後の対応では、確認することが難しいので、その方が認知症等になる前に色々なことを考えていただける取組み、例えば、エンディングノートを書くであったり、病気になるたびに皆さんはどういうことを望みますかであったり、判断が出来るうちから思いを確認していくということしか今は答えられない状況です。

高齢者支援センター管理者

成年後見制度と言われると、複雑な制度で難しい、時間がかかる等のイメージを持たれている方が多いので、自己判断ができなくなる前にいかにわかりやすく地域住民の方々に伝えられるかが重要と考えています。今年度は、行政書士とどうしたらわかりやすく制度について伝えられるかということを検討しています。

委員 行政の方に考えていただきたいのですが、医療に関して、家族がいれば受けることができる医療を受けられないという方がたくさんいます。例えば、人工透析が出来ないであったり、手術が出来ないであったり、本当は助かる命も助からなくなってしまうということが実際に起きています。今後、それに対して、どのように対応していくのか。地方自治体の方からも、そういう意見を集約して国の方に上げる姿勢をとって頂きたいと思います。

会長 御要望ということでお受けしましょう。社会福祉協議会には、成年後見センターが設置されており、成年後見制度に関する問題について相談に応じています。高齢者支援センター等では回答できないことは、成年後見センターを是非御活用いただければよろしいかと思えます。

委員 介護予防の普及啓発で新たに追加された「住民主体の通いの場を支援する」ですが、各地域に介護予防あるいはミニデイサービスに準じて活動しているサークルは多くあり、住民主体の通いの場を支援することは非常に大事なことだと考えています。今年度重点的にお願いできればと思います。その際には、立ち上げや実施におけるノウハウ等の支援が中心になるかとは思いますが、もし考えがあればお聞かせください。

事務局 これは、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターの主な役割だと考えています。運営については、「これから新たに集まりの場を立ち上げる」であったり、「現在、運営はしているが困難性が出てきている」場合に、「こういう方法だとうまく行くのではないか」という提案も含めてノウハウの支援が主になると考えています。

委員 ありがとうございます。私も現在、通いの場に関わっているところです。いろいろ頼りにしております。今後ともよろしくお願ひしたいです。

委員 行政の方に質問させていただきます。平成30年度の委託料と令和元年度の委託料を見ますと、3カ所の高齢者支援センターは微増傾向ですが、ひがし高齢者支援センターは減っているように見えます。計算の根拠があれば教えていただければと思います。

事務局 ひがし高齢者支援センターの場合、平成30年度は家賃代が入っていましたが、新年度は公的な会館に移りましたので、その家賃代は計上せず光熱水費の一部が予算に盛り込まれた結果、金額が下がっております。

会長 この令和元年度北広島市地域包括支援センター運営方針（案）について、採決に入りたいと思います。賛成の方は拍手をお願いします。

（一同承認）

それでは令和元年度北広島市地域包括支援センター運営方針（案）につきましては、原案通り可決、承認をいただきました。ありがとうございました。皆さん方からその他で特にご

ございませんでしょうか。

(なし)

なければ、第 1 回の地域包括支援センター運営協議会を閉会にしたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。